

### 四十決算報告

大正十二年十二月卅一日

負債之部	
資本金	300,000.00
諸積立金	33,000.00
諸預り金	20,000.00
他店ヨリ借	1,000.00
借入金	10,000.00
未納利息及未納過引料	1,000.00
第二所得税	2,000.00
當期純益金	1,000.00
合 計	347,000.00
資産之部	
未拂込資本金	100,000.00
諸貸付金	20,000.00
他店へ貸	5,000.00
公債及株券	1,000.00
營業用什器	1,000.00
預け金及現金	23,000.00
合 計	151,000.00
利益金勘定	
當期純益金	1,000.00
法定準備金	1,000.00
賞 與	7,000.00
配當(年八分)	7,800.00
後期繰越	3,600.00
右之通り候也	
大正十三年一月	

### 株式 磐城實業銀行

取締役頭取	馬目 太平
専務取締役	鈴木辰三郎
取締役	白井 博之
同	山崎與三郎
同	鈴木喜太郎
同	大平睦四郎
同	叶多 銚治
監 査 役	園田 嘉藏
同	岡田 治作
同	阿部 太平
同	中野 浩忠
同	飯田 一二
同	飯田 一二
監査役全員任期満了ニ付改選ノ結果園田嘉藏、岡田治作、阿部太平再選就任仕候	

### △土地建物

賣買并二是二關スル萬般ノ御相談ニ應ズ

△床板、床縁 落掛

澤山新荷着

◎大谷石 本場一等品寸法御望次第

磐城建物株式會社

平町五丁目 電話五二八番

### 株式 賣買中値

左記の値段は本日標準値に付御用の節は御問合願候

磐城銀行	五〇〇	五七〇
平 銀 行	五〇〇	六八〇
磐越銀行	一一五	一〇五
磐城實業	三〇〇	三〇〇
田村實業	一一五	一一五
四倉銀行	一一五	一一五
農工銀行	二〇〇	二六〇
同 新	一五〇	二〇〇
日七銀行	五〇〇	五三〇
同 新	一一五	一四五
七七銀新	一一五	九五
郡山電氣	五〇〇	四〇〇
同 新	二五〇	一八七
只見川電	一一五	六〇
植田水電	一一五	一四五
好間水電	一一五	一三五
磐城製菓	二〇〇	六〇
平信託	五〇〇	四九〇
磐城製業	一一五	一三五
植田物産	三〇〇	二八〇
平製氷	二〇〇	二二〇
好間軌道	五〇〇	三五〇
入山新	三二五	一九〇
小田炭礦	二五〇	一〇〇
磐城炭礦	五〇〇	三九〇
同 新	二二五	一七三
磐城セメント	五〇〇	八七〇
同 新	一七五	三六〇
平運送	一一五	八〇

### 釜屋商店甲子の初賣

最高の努力を捧ぐ！

明けましては目出度ふ御座います

本年も相變らず

平素の御愛顧と御期待に添ふべく

舊一日午前一時より

◆初賣商品は在庫豊富

◆御祝景品は天下無類

一層の用意と準備を致しました

是非に早くおいで下さい

◆良品廉賣の急先鋒と共に◆

◆確實敏捷は弊店の生命です◆

何卒弊店の此確信と

福々大品品の努力を

御買上げ下さいませ

誠心誠意は人道の基調なり

良品を賣は商道の極意なり

平町 五丁目

奮勵努力の 釜屋商店

電話 三三九番

### 吉例福引初大賣出し

お買上金高五圓毎に福引券一枚差上げます

福引券をあげない方には特別の景品を澤山差上げます

正月二日開店午前二時

◆吳服券一割引◆(但し一割引商品券は前帳九圓で拾圓の吳服切手を差上げます)

吳服券のた客様にも福引券を差上げます

初賣の商品は極力安く

御祝景品は思ひ切つて有らむ限り差上げます

何卒此確信と努力の苦心をお買上げ下さる様是非に早く

一等 銘仙及外套 拾 本

二等 新銘仙又ハ羽織裏 參 拾 本

三等 女帯地又ハ小供マント 六 拾 本

四等 紺 染 緋 百 本

五等 遠 州 綿 貳百四拾本

六等 名入風 呂 敷 參百八拾本

七等 足袋風 呂 敷 六百八拾本

一本もカラクチありません

### 鹽屋 吳服店

平町 五丁目

電話 三三九番

### 丸登株式會社

平町電話三三三番

川添房二郎



二月四日夕刊

定價 一部金貳錢 月極 五錢十三字詰

二限リ一ヶ月卅錢 料告廣 一行五十錢

日刊休 日曜 大祭

祝日の翌日

印刷所 福島縣石城郡平町 田町十六番地 磐城新聞社印刷部

發行兼 編輯人 川崎 文治

印刷人

所行發 福島縣石城郡平町 字長橋町卅五番地 常盤毎日新聞社

### 解散した清浦 内閣の貢獻

解散前各方面から清浦子に對しての試みた忠告は實に矢の如くであつて貴族院も衆議院も實業界も舉つて子の退隱を穩當としたが遂に聞き入れられず其結果は各種の思想團體の直接行動とまでなつたのであるが是等の忠告の内では清浦子の忠告の内容といふものを聞くに「清浦内閣は其使命たる御慶典を無事に終り政界革新の爲めに政友會が分裂した此使命を果す上は圓満に辭職するを可とす若し解散し全國に階級戦の聲を擧げ

### しむるは不可である

ふにあつたが更らに頼つて考へるときは清浦内閣が辭職せずして議會解散といふ非立憲極る暴舉を取つたことは却て日本の憲政の發達を助長するものである、何故なれば此暴舉に對する反動として來るべき總選舉に於ては全國に向つて貴族征伐の聲が擧げられ是れが國論化し遂に貴族院改革元老政治の國策と化する事は彼の普選が國策化したと擇ばぬことなるからであることに於てか非立憲の極たる貴族内閣の出現も却て其影響と反動によつて日本の

### 政界に倚與する處のものが

少くない即ち

一、清浦内閣の出現は遂に偶然にも政友會の絶對多數を破り一膨大黨の政權壟斷を許さぬ事となつた

二、同内閣の出現と貴族院改革に於てある原動力を作つた

以上の二點は觀察の仕方によつては清浦内閣の憲政に對する二大貢獻であると云ひ得るのである



